

## 平成23年度第6回 富合町合併特例区協議会会議録

日 時 平成23年 9月28日 (水)  
会 場 富合総合支所 アスパル富合 研修室

開会時間 午前10時00分  
終了時間 午前11時40分

### ○出席委員 (8名)

会 長	田 中 榮 信
副会長	小 山 一 美
委 員	米 原 靖 雄
	野 口 ミナ子
	村 崎 博 則
	改 原 明 博
	松 永 隆
	内 藤 信 博

○欠席委員 (なし)

### ○参考人

熊本市議会議員 くつき 信哉

## 事務局

それでは、ただ今から「平成 23 年度 第 6 回富合町合併特例区協議会 定例会」を開会いたします。

まず最初に、配布資料の確認をしたいと思います。本日の協議会の資料と致しまして、1 枚紙で「平成 23 年度第 6 回富合町合併特例区協議会次第」、及び冊子、「富合町のまちづくり概要」以上 3 点の資料を配布しております。

資料の過不足等がございましたら事務局までお申し出ください。よろしいでしょうか。

それでは、会議の進行につきましては、合併特例区規約第 10 条第 4 項並びに合併特例区協議会会議運営規則第 4 条第 1 項の規定に基づき、会長である田中議長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

## 田中 榮信 議長

皆様おはようございます。ここからは、私が議事進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日は、合併特例区規約第 10 条第 5 項の規定に基づき、参考人として熊本市議会議員のくつき信哉先生にご出席をいただいております。くつき参考人には忌憚の無いご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、会議録署名委員を指名したいと思います。会議録署名委員の指名につきましては、協議会会議運営規則第 7 条第 2 項の規定により、指名をさせていただきます。本日は、村崎委員と改原委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、「構成員の出席数について」でございますが、本日は構成員の皆様全員にご出席頂いております。したがって、合併特例区規約第 10 条第 3 項の定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

それでは早速、お手元の次第に沿って会議を進めてまいりたいと思っております。

それでは、これより「次第 3 議事」に入ります。本日は、11 月に開催する「健康の里フェスティバル（文化祭・健康祭・産業祭）」の内容について議題としております。

それでは、協議第 1 号「健康の里フェスティバル（文化祭・健康祭・産業祭）」につきまして、事務局からの説明を求めます。

## 事務局

まちづくり班でございます。私のほうから健康の里フェスティバルの文化祭についてご説明いたします。お手元にお配りしております資料の 3 ページをお開きください。

今年は 11 月 3 日、4 日の 2 日間におきまして発表の部と展示の部を行います。昨日、富合町文化協会の役員会が開かれまして、正式にプログラム等が決定いたしました。発表の部につきましては 11 月 3 日、会場はアスパル富合で開場が午前 8 時半、開演時間は午前 9 時からとなっております。

オープニングで富合中学校の吹奏楽部に演奏をしていただきます。その後、富合小学校の器楽合奏。それと雁回まこと保育園による太鼓の披露をしていただいた後に開会します。開会の際に、富合町文化協会功労者表彰を行います。今回は日舞、吟詠等分野でご活躍されております大橋節子さん、それと童謡クラブでご活躍されております田中令子さんのお二人が表彰を受けられる予定となっております。その後、浄法たから保育園の太鼓を皮切りに 38 種目の発表を予定しております。小学校、中学校、保育園の出演者数を除きますと 239 名が日頃の練習の成果を発揮される予定になっております。

それから展示の部については、11 月 3 日、4 日の 2 日間、午前 9 時から午後 5 時までアスパル富合のロビー及び研修室で行います。4 ページに展示のご案内をしております。生花、書、手描友禅、絵手紙教室、手芸・工芸品等、陶芸等、絵画等で約 300 名程の作品の展示を予定しております。また、和室のほうでは表千家呈茶席ということで、午前 9 時半から午後 3 時まで、お茶を皆様にご披露する場を設けております。

文化祭については、合併後は富合町文化協会が主催、富合町合併特例区と富合公民館が共催という形で行っております。文化祭については、以上でございます。

つづきまして、保健福祉班のほうから健康祭についてのご説明をさせていただきます。7 ページをお開きください。イベントとして講演会を 13 時から 14 時半まで、慈恵病院理事長の蓮田太二氏、同じく看護部長の田尻由貴子氏にお願いしております。

日程といたしましては、11 月 10 日が志々水のゲートボール場で午前 9 時からゲートボール大会、雨天の場合は 11 月 11 日に行われます。11 月 14 日が富合中学校横の屋外運動場でグラウンドゴルフ大会、雨天の場合は、11 月 16 日に行われます。11 月 23 日に先ほども申しあげましたように、健康祭と産業祭を行います。

催し物はロビーと研修室で行いますが、今年初めて行いますのが健康チェックコーナーでございます。尿、血糖検査、血圧測定、健康相談を行います。それから軽運動室にはあそびの広場をご用意しまして、手作りおもちゃやあそびコーナー、育児相談などを行います。あとは昨年同様でございます。その他としまして、アスパル富合のロビーで合併特例区内の保育園児によります絵画展を行います。例年通り 11 時 40 分からはおにぎりの配布を行います。

また集団健診事業のアンケートを実施いたします。アンケートは問 1 から問 7 まで、問 1 は健診（検診）の種類、問 2 では受診の有無、問 3 では受診した健診（検診）の種類、問 4 では健診（検診）の情報をどのように知ったか、問 5 では健診（検診）を受診しなかった理由、問 6 では健診（検診）を受診できる方法、問 7 では新しく実施してほしい健診（検診）の種類ということで予定しております。アンケートは 11 月 23 日健康の里フェスティバルにおきまして 12 時からアスパル富合のホール前の受付に提出していただき、ご協力いただいた先着 400 名の方には、粗品を差し上げる予定としております。以上が健康祭の内容でございます。

それでは、産業振興班のほうから産業祭についてご説明いたします。資料の 9 ページ

をご覧ください。今年も産業祭は11月23日の勤労感謝の日を予定しております。開催時間は午前9時から午後4時まで、場所は例年通り富合総合支所の駐車場です。主催は富合町産業祭実行委員会でございます。共催は富合町合併特例区と熊本宇城農業協同組合となっております。協力団体と致しまして、熊本市富合商工会、富合工業団地協同組合、うなぎの徳永、ホームプラザナフコ富合店、釈迦堂にあります養鰻（ヨーマン）です。

昨年と開催内容が少し変わります。まず、オープニングといたしまして、今年は午前9時から富合小学校の器楽部によります演奏を雁回館の前で披露していただきます。その際、合併特例区長と熊本宇城農業協同組合会長理事の挨拶を行いまして、オープニングは20分位の予定でございます。午後の部のオープニングは、熊本農業高等学校の太鼓クラブによります演奏を、アスパル富合のホールで予定しております。

また例年通り、農産物品評会ということで、富合町全戸に申込用紙を配布しまして、自分で作った農産物を運び込んでもらい、それを審査して品評会を行います。それから表彰等が決まりましたら、品評会に出品された農産物を販売いたします。それからふれあいバザーや米計量コンテスト、バナナのたたき売り、お楽しみ抽選会を予定しております。産業祭の出店参加団体は、こちらに掲載しておりますように13団体、例年通りテントの中での販売を予定しております。

最後に載せておりますお楽しみ抽選会ですが、これまでは合併特例区の予算で商品を購入し提供しておりましたが、今年はスポンサーを募りまして、そちらから提供された商品で抽選会を行うというような形を考えております。昨年までは全戸に配布するチラシに抽選券を印刷しておりましたが、今年は当日の熊本農業高等学校の太鼓演奏の際、ホール入り口で抽選券を配布するという形をとろうかと考えております。産業祭についての説明は、以上でございます。

田中 榮信 議長

ただいま事務局から説明がありました「協議第1号」につきまして、ご質問、ご意見等はありませんか。

改原 明博 委員

講演会における講師謝礼はいくらですか。

事務局

市の基準に基づいて、18,000円お支払いすることにしております。

田中 榮信 議長

他に何かございませんか。他にご質疑がなければ、「健康の里フェスティバル（文化祭・

健康祭・産業祭)」については、原案のとおり同意ということによろしいでしょうか。

委員一同

はい。

田中 榮信 議長

それでは、報告第1号「富合町のまちづくり概要（合併後3年目の実績）」につきまして、事務局からの説明をお願いします。

事務局

総務班です。「富合町のまちづくり概要（合併後3年目の実績）」についてご説明いたします。富合町が合併いたしまして、来月の5日で丸3年になります。それで平成20年度から平成22年度の実績をまとめております。

目次を見ていただきまして、第1章富合町合併特例区の設置について、第2章新市基本計画についての2章立てとなっております。3ページには富合町合併特例区の概要について、4ページから8ページまでは富合町合併特例区協議会の活動について、協議・報告事項をまとめております。9ページは協議会構成員の主な活動内容ということでまとめております。10ページには平成22年度富合町合併特例区一般会計決算ということで、収入決算、支出決算、性質別歳出決算をまとめ、11ページは分かりやすいようにグラフ化をしております。

12ページから27ページまでが事業の実績でございます。20ページまでがイベントや保健事業などのソフト事業を、21ページから25ページまでが施設管理運営事業を載せております。26、27ページが新幹線関連事業でございます。事業実績につきましては全て、事業概要、事業実績、事業の効果、今後の展開という形でまとめております。事業実績につきましては平成22年度の実績を記載しております。

富合町健康づくり総合センター管理運営事業等の事業実績については、利用件数、施設使用料の実績をまとめております。26ページの新幹線関連事業の事業実績は1番目にイベント等の開催実績、2番目に受託事業の決算額と工事内容、3番目に駅前広場整備事業についてまとめております。次のページには写真を載せております。

28ページから30ページまでが、合併による効果及び課題についてです。まず効果を記載しております。総括として南のエントランスとしてさらなる発展が期待され、新市基本計画に基づいて、着実に事業が実行されているとしております。

福祉・医療の充実については、予防接種、乳幼児医療助成等について、一番下にはさくらカードの交付状況について表にまとめております。さくらカードについては、富合町在住の70歳以上の方を対象に交付件数や交付率を出しております。平成21年度にカードの期限が切れるということで、平成21年度の対象者数が1,895人に対して、累計

722人が交付を受けておられ、交付率は38.1%となっております。平成22年度以降につきましては、平成21年度までの方が全て交付の更新をされた場合は、交付率が40.4%になるということでございます。

29ページをご覧ください。29ページには教育の充実ということでまとめております。少人数学級の導入、富合中学校体育館の建替等について記載しております。

負担金等の軽減につきましては、あんま・はり・きゅう施術費助成の拡充、各種検診の個人負担額軽減、小型合併浄化槽の設置費が補助されるということについて記載しております。

利便性の向上につきましては、税金等の納付がコンビニエンスストアでも可能になり、各種戸籍等の手続きが富合総合支所以外でも行えるようになったこと。他にも街路灯の整備、上下水道の整備について合併の効果として挙げております。

30ページには課題を記載しております。自治会組織について、都市計画について、道路・水路の整備について、上下水道の整備について以上課題として4点挙げております。

31ページからは第2章として新市基本計画について書いております。32ページには、新市基本計画の事業について、平成19年度から21年度までは決算額、平成22年度から23年度までは予算額を書いております。事業費と書いてある列は、合併当初の新市基本計画の事業費でございます。33ページには平成22、23年度当初の予算額を記載しております。34ページから37ページには新市基本計画における主な施設等の整備進捗状況をまとめております。

以上が富合町のまちづくり概要でございます。毎年10月の定例会におきまして、合併後の進捗状況についてご報告しておりましたが、本日も説明いたしましたこの報告書でそれに代えさせていただきたいと思っております。

田中 榮信 議長

ただいま事務局から報告がありました「報告第1号」につきまして、ご質問等はありませんか。

松永 隆 委員

報告事項ではありますが、できればこの報告書は1週間前くらいにいただいて、目を通しておきたかったです。

事務局

本日お持ち帰りいただき、ご意見等がありましたら、次回の協議会でご意見をいただきたいと思っております。また、この報告書につきましては、11月の囑託員会議でもご説明をしたいと思っております。

田中 榮信 議長

他に何かございませんか。なければ次に進みたいと思いますがよろしいですか。

委員一同

はい。

田中 榮信 議長

続きまして、報告第2号「平成23年度第3回熊本市議会定例会」につきまして、事務局からの説明をお願いします。

事務局

第3回定例会は9月5日に開会いたしまして、明日29日が閉会予定でございます。本会議・予算決算委員会・総務委員会におきまして、富合町に関連して2件ほど議論がございましたので、ご報告させていただきます。

まず、1点目が都市計画の線引きについてです。本会議の一般質問で、大島議員より市長に質問があり、地域の皆様のご理解やご協力を賜り、政令指定都市移行時までに区域区分や用途地域の設定を終えるように、関係機関と協議のうえ進めてまいりたい。今後も3総合支所に相談窓口を開設するなどして、1人でも多くの方にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めていくとの市長答弁がなされております。また予算・決算委員会の総括質疑におきまして、北口議員より、村崎及び八幡特別顧問に線引きの時期についての考え方、特別顧問として、住民への説明及び調整をどのように行っていくのかという質問があり、両特別顧問より市の方針に従い、政令指定都市移行時までに線引きが実現できるように努めていく旨の答弁がなされたところでございます。この件につきまして、この後村崎区長より補足をさせていただきたいと思っております。

それから2点目といたしまして、特例区長の給料等についてでございます。市議会議長に対しまして、合併特例区協議会の区長・協議会委員の報酬減額を求める陳情書が出ており、関連いたしまして総務委員会におきまして上野議員より、特例区決算に占める人件費の割合が高すぎるとのご意見と共に、特例区協議会にそのような議論があったことを報告するようにとのことでございますので、本日報告をさせていただきます。なお参考資料といたしまして、陳情書の写しを配付させていただきました。

加えまして、昨日開催されました予算・決算委員会締めくくり総括質疑におきまして、益田議員より特例区協議会構成員の報酬を日額にすべきではないか、区長を非常勤特別職にして給料を減額すべきではないか等の質問が出されまして、市長より協議会構成員は旧合併町の住民の方々の様々な思いを反映する大変重要な職責を担っており、その職責を果たすために、協議会への出席はもとより、部会活動や地域行事への参加など日常的に多岐に渡って積極的に活動されている。また、区長は合併特例法の規定により常勤

の特別職に位置づけられている。また合併特例区を代表し、その事務を総理するなど重要な職責を担っており、給与水準も市の常勤特別職あるいは、他都市の特例区長と比較しても妥当な水準であるとする旨の答弁がなされております。以上でございます。

村崎 秀 特例区長

支所長の報告と併わせて、私のほうから補足したいと思います。今回の議会（予算・決算委員会）に3回呼ばれ、2回答弁いたしました。都市計画に関しては、政令指定都市移行までに努力いたしますとお答えしました。また富合町は、平成13年から都市計画の線引きが非常に厳しくなりましたので、住民の皆さんが不安をもっておられます。合併したことによるメリットは沢山あるけれども、デメリットばかりがクローズアップされ、都市計画については私も各方面から色々と批判を受けております。11月ごろからもう一度相談会をきめ細かく行うという予定もあるようでございます。

区長・構成員の報酬の件については度々言われます。昨日の総括質疑の中でも共産党の議員さんから厳しく言われました。

また農業委員会についても、経済委員会の中で北口議員からご意見がございました。現在富合町で農地転用するには、農業委員の印鑑を押印してもらうようになっております。これは法的には不要なのですが、宇城の全市町では以前から慣例になっているものでございます。昨日、農業委員会がございまして、これを少し変更いたしました。農業委員の印鑑を今後もらわない代わりに、角印だけはきちんと押印するという方法に変更しました。

それと先日新聞に大きく載りましたが、城南町から社会福祉協議会の事務局を城南町に設置して欲しいという要望が出ております。先日、社協の幹部と話をしました。するとやはり、社協の業務は区役所に入る保健センターや福祉課などと協力しながら行うことが多いことから、社協の事務局だけを城南町に移すことはないとの返答でした。現在、庁舎改修を行っておりまして、社協の事務局についても、2階に移る予定でございます。12月15日までの予定で、全ての階の改修を終了することとしておりますので、よろしく願いいたします。

10月には、ねんりんピックが開催されます。富合町では雁回館で、健康マージャン大会が行われる予定でございます。10月16、17日ですので、どうぞ皆さん方も応援に来てください。

くつき 信哉 参考人

ただ今、区長と支所長のほうから今議会について説明がありましたので、補足をさせていただきます。区長及び協議会委員の報酬減額を求める陳情書については、総務委員会の方にも出てきておりましたが、受付だけで、委員会の中での発言は特にありませんでした。

区長・構成員の報酬については、総括質疑の中で益田議員のほうからご意見がございましたが、先程説明があったように市長が答弁されたところでございます。

それから都市計画につきまして、城南町の大島議員が富合町を例に出しながら質問されました。城南町は初めてのことで、まだ温度差がございます。私は自民党の会派に属しておりますので、その中で意思を統一して方向性を出すということにしております。10月に政令指定都市移行の閣議決定がなされますが、それまで待つて欲しいということで現在動きは止まっている状況でございます。ただ、12月議会の中では徹底的に都市計画について議論させていただくつもりでございます。富合町に土地を持っている人、持っていない人、持っているけれども活かしきれていない人、都市計画によって迷惑する人、全ての方の意見は集約できませんけれども、困っている方々のために発言することが私の役目だと思っておりますから、富合町のこれまでの流れについても、もう一度皆さん方に知っていただきたいと思っております。その他、皆さん方から市に対する様々なご質問やご提言をいただきたいと思っております。

熊本市と合併してのメリット、デメリットは個人差がありますが、少しでもいい方向に向かわなければなりませんし、町の中心部だけではなく集落のほうも住みよくならなければなりません。集落の人口が減れば、木原田迎線のバスがなくなったように、サービスも低下していきますので、地元からの意見をしっかり吸い上げて、私のほうで市へ伝えていきたいと思っております。

田中 榮信 議長

ただ今事務局から報告がありました「報告第2号」につきまして、ご質問等はありませんか。

委員一同

はい。

田中 榮信 議長

次に、報告第3号「富合町体育祭の中止」につきまして、事務局からの説明をお願いします。

事務局

「報告第3号」について、まちづくり班からご説明いたします。本日まで出席いただいております特例区協議会構成員の皆さまをはじめ、地区の囑託員さん、あるいは体育協会の皆様には、8月31日付けで富合町体育祭の中止についてお知らせをしたところでございますが、中止に至った経緯について簡単にご説明申し上げます。

合併後、この体育祭については体育協会主催、合併特例区共催の形で実施してまいり

ました。例年小学校の運動場をお借りして、体育祭を行っていたところでございます。今年も11月6日に予定しておりました。しかし、ご承知のとおり小中学校に耐震補強工事が入りまして、小学校についてはグラウンドに仮校舎を建てるということで物理的に不可能、中学校についてはグラウンドそのものの使用はできるものの、校舎の中庭に足場が組んであり、小さなお子様から高齢者まで不特定多数の方がお集まりになる体育祭を実施するには、安全が十分に確保できないという結論に至りました。

8月30日に体育協会の理事会を開催し、11人の理事によって協議いたしました。その中では雁回公園での実施も選択肢の1つとしてありましたが、体育祭前日の11月5日が学童少年野球で終日全面を使用されるため事前準備が出来ないこと、また当日の高齢者の行き来の問題、小さな子どもが自転車で行き来するのには危険性があるのではないかと、また駐車場のスペースの問題等がありますことから、雁回公園での開催は断念し、今年も体育祭を中止することを決定いたしました。私のほうからは以上でございます。

田中 榮信 議長

ただ今、事務局から報告がありました「報告第3号」につきまして、ご質問等はありませんか。

松永 隆 委員

一つ言わせてもらえば、市の利用者に全て予約を取られてしまって、町の行事ができなくなるというのは問題があると思います。もちろん雁回公園の立地条件により開催が不可能という理由は分かりますが、そういったことも考えていただきたいと思います。

田中 榮信 議長

他になれば次に進みたいと思います。よろしいですか。

委員一同

はい。

田中 榮信 議長

次に報告第4号「今後の行事予定」につきまして、事務局からの説明をお願いします。

事務局

それでは、報告第4号「今後の行事予定」について簡単にご説明申し上げます。資料の19ページになりますが、本日28日は嘱託員便の発送日になっております。29日が市議会定例会の最終日でございます。10月4日に心配ごと相談・行政相談、6日に雁回敬老園運動会、12日に特設人権相談、嘱託員会議、合併特例区定例会を予定しております。

同日嘱託員便発送日となっております。13日に資源ごみ拠点回収日。15日、ねんりんピック 2011 熊本の総合開会式、16日と17日にねんりんピックの健康マージャン大会が雁回館で実施されます。18日が総合閉会式となっております。25日に合併特例区例月出納検査、26日に定例農業委員会、27日は資源ごみ拠点回収日となっております。12日に予定しております合併特例区協議会定例会の開始時間につきましては、後ほど事務局のほうからご提案させていただきます。

備考欄になりますけれども、11月23日には健康祭・産業祭が、10月30日には新幹線フェスタ 2011in 熊本がございます。新幹線フェスタにつきましては、お手元のほうにJR九州の熊本総合車両所長からの協力依頼の文書を資料としてお配りしております。以上でございます。

村崎 秀 特例区長

ただ今、説明がありました新幹線フェスタについては富合町合併特例区宛に協力要請がきております。協力といってもイベントに参加するわけではなく、各地区のテントを貸していただきたいということでしたので、嘱託員さんへお話をしております。それに合わせて、物品販売を10社くらい入れるとのことでしたので、富合町だけでなく川尻町や宇土市などへも呼びかけて、希望者を募っております。そして、富合町の保育園児の鼓笛隊など様々なステージイベントも計画されているということです。以前見学会を行った際には、6千人の募集に対して3万8千人の応募がありました。

田中 榮信 議長

何か質問はございませんか。

くつき 信哉 参考人

先ほどお話しした都市計画の問題についてですけれども、城南町は協議会のほうで意見をまとめて市長に提出されるそうです。政令指定都市に移行すれば都市計画の線引きをしなくてはならないという相互認識のもとに、急いで進めるのではなく、住民の理解を得ながら進めていきたいとお聞きしております。誤解のないようお願いいたします。

松永 隆 委員

都市計画の問題について城南町は特例区協議会で取り組んでおられますが、私たちは地域振興部会の方で随分前から、都市計画課と話し合いの場を持ってきました。

白地の部分を見せられて、ここまでは家が建てられますと説明を受けていたのに、後になって間違えましたと。私たちはできるだけのことをやって、それ以上のことは特例区長やくつき議員が直接市長と交渉していただかないことには、私たちにはその権限がないんですから。正直言って、自分たちのやれることはやり尽くしたという気持ちでい

ます。

くつき 信哉 参考人

町の時代には議会と執行部が一緒になって、県や霞ヶ関に直接意見陳情などに出かけておりましたが、大きな市になるとそうはいきません。私の実力不足は十分感じておりますが、私も都市計画の見直しに取り組んできたという自負がありますし、本当は合併前に都市計画の見直しをしてまちづくりをするべきでしたが、合併の時期が早くなり、それも叶わなかったという諸々の事情がございます。

また集落内開発制度についても、政令指定都市になるからということではなくて、宇土市との混乱があった際、県に集落内開発制度というものを使ってほしいとお願いをしていたところがございます。

松永 隆 委員

今おっしゃったことと、私たちの集落内開発制度の考え方は違うんですよ。集落内開発制度ではなく都市計画課が知識不足で嘘を言ったんですから。

そういうことを、私たちは動いてやってきたんですから、これ以上何をしたらいいのかというのが正直な気持ちです。都市計画の問題は今動いても、遅いと思います。

くつき 信哉 参考人

遅いか遅くないかは、私にも分かりません。都市計画課から各地区に説明に来られて、要望を聞いていかれました。それをどう展開されるのかは分かりませんから、その点を12月議会でお尋ねするつもりです。

村崎 秀 特例区長

今日は都市計画課長もいらっしゃってますから、私からも一言申し上げます。法律はなかなか曲げられませんから、公布まで行い、施行を伸ばしてほしいと私は盛んに申し上げております。副市長を含めて行政マンができることは限られていますから、それ以上のことは政治家が判断すべきことです。私も町長の時代、中央省庁や県に対して強い発言ができました。熊本市長ともなればもっと影響力があるはずです。やはり市長の方で政治判断をして、そのようなことを要望してもらわないとなかなか富合町が納得するような形にはならないと思います。

野口 ミナ子 委員

一つ意見を申し上げます。熊本市と合併する際、私たちは都市計画や政令指定都市移行について一生懸命勉強しました。合併をしたら、都市計画に対するの覚悟が必要だと判断しておりました。

そこで、一つ簡単な質問ですが、線引きを何年待つてほしいということなんですか。線引きを伸ばす中で、何をどのようにするおつもりなのか、そこをお尋ねしたいと思います。

村崎 秀 特例区長

今、農業委員会にかけ込みでかなりの数の宅地変更の申請が出ております。住民の認識が遅れていたため、今のうちにとということで申請が増えております。

松永 隆 委員

白地に全部家が建てられるように働きかけたほうが早いと思うのですが。仮に2年延ばしても、力のある地域だけが転用ができて、ということになるのではないですか。

村崎 秀 特例区長

そういうことではありません。農地法も変わってきておりまして、現在農振を300町程外しておりますが、その中で100町はどうしてもできないと。そのような制約がある中で、できるところはかけ込みで進めております。何年か待つてもらえれば、支援できる方にはできていくと思っております。

くつき 信哉 参考人

私でさえ農振除外地については家が建てられると、つい最近まで思っていました。ところが現在は農地法の改正によって、宅地と接しているところにしか家は建てられないんです。法律がどんどん変わって、議員でさえそういう状況なんです。

松永 隆 委員

それでは2年間で何をどのように進めていくのか、もう一度勉強会をさせてください。農振地を宅地にできないというのは、分かっていることです。私たちは、合併前の状態に戻してほしいと要望しているんです。都市計画課からの説明では、白地は全てできるということだったのに、後から間違えましたと。農業委員会だってそうです。

くつき 信哉 参考人

そういったことも含めて皆さん方から意見をいただき、一般質問していきたいと思っております。

田中 榮信 議長

この件については、改めてやりましょう。

次に「次第4 その他」に入ります。まず、「都市計画に関する相談窓口の開設」につ

いて都市計画課からお願いします。

#### 都市計画課

都市計画課でございます。3 総合支所に都市計画課の職員を派遣いたしまして、都市計画に関する相談窓口を一定期間開設します。これまで各地区で説明会を行ったり、先月末には県のほうで公聴会が行われました。今月 4 日には市役所のほうでも公聴会を行っております。その中でも、まだ住民の方が十分に理解していないのではないかとのご意見が多数出ております。

富合町については今回初めての設置ということになりますが、城南町・植木町につきましては 6 月に一度相談窓口を設置し、多数ご相談を受けているところでございます。富合町は相談窓口の代わりに、各集落での相談会を開催しております。

資料をご覧ください。10 月 31 日から 11 月 4 日まで総合支所 1 階に開設いたします。11 月 3 日は祝日のためお休みとなります。時間は 9 時から 17 時、お昼休みを 12 時から 1 時間取らせていただきます。都市計画に関することであれば、集落内開発制度や線引きに関する事など、どんな相談でも結構です。次回の嘱託員会議でご説明させていただき、周知の期間や稲刈りの日程等を考慮しまして、この期間でお願いしたいと思っております。

なお、現在の状況について少しご説明させていただきます。説明会等で色々なご要望を受けております。私どもの方といたしましては、8 月下旬から集落内開発の現地の再調査を行っております。今回の相談窓口におきまして、また様々な集落内のご要望をお受けしたうえで再調査に反映させていき、年内を目途に集落内開発の区域を固めていきたいと思っております。それを受けて、協議会構成員の皆さんや、地区の代表である嘱託員の皆さんへご報告させていただき、来年 1 月頃に住民の方々にご説明したいと考えております。以上でございます。

#### 村崎 博則 委員

私も地区の方から色々と相談を受けております。集落内開発については、特に問題はないんです。白地が一番問題ですから、その辺をよく考えていただきたいと思います。

#### 都市計画課

今おっしゃいましたのは、市街化調整区域内で集落内開発地域に入っていない白地のお話ですね。住民の方にも地図をお見せしていますが、市街化調整区域の白地については、自己用の住宅や分家住宅等しか建てられないということでございます。

各地区の相談会でも、沢山のご要望をいただいております。その中で、集落内開発制度の区域に取り込むことができる場所、できない場所について再調査を行っております。

改原 明博 委員

もう一度、今おっしゃったことを確認しますが、白地のところは自己用住宅とか分家住宅、農業用倉庫という条件に合う方はいいけれども、新しく白地に移ってきた方については建蔽率とか容積率の基準を満たさないといけないわけですよね。そこが、とても厳しくなってしまう。

都市計画課

そのようなご要望を沢山いただいておりますので、相談窓口の中でより具体的にご説明をしていきたいと思っております。

内藤 信博 委員

この説明会というのは、今聞いた範囲内では、法律に則った説明しかされないんですよね。

都市計画課

そうです。相談窓口では、法律に基づいた回答になります。こういった場合はこうなりますよと、個別に複雑な条件になってきますので。

集落内開発について、ここの白地を入れて欲しいというようなお話は、要望ですよね。私が今、法律に基づいてと申ししたのは家を建てようとした時に、高さ制限とか建蔽率とかの細かい規定がございます。それは建築基準法とかの法律がございますので、そのご紹介やご相談になると思います。

各家庭に1冊ずつ配布しております説明冊子の中には、それらの法律等をダイジェストで記載しておりますが、はっきり言って難しいと思います。ただ、土地の開発等は、それらの規定に基づいて行われますので、ご相談を受けてご説明するという形です。

米原 靖雄 委員

私は、市議会での大島議員の一般質問を聞きに行きました。旧城南町の町民の方もまだ、認識度が浅く時期が早いとのことでした。住民の方へもっと啓発をして、関心を持ち理解していただき、本当に皆が政令指定都市になってよかったと思えるようなになればいいなと一般質問を聞いていて思いました。

野口 ミナ子 委員

都市計画の良さというもの、まちづくりにどのように反映していくのか、具体的にまだ理解されてない方もいらっしゃるのではないかなと思います。

田中 榮信 議長

それでは、次回協議会の開催日時について確認をしたいと思います。

事務局

次回の特例区協議会の日程についてご提案ですけれども、10月の嘱託員会議が12日の午前8時半から予定されております。協議会の開始時間は嘱託員会議終了後の午前10時半からと考えておりますので、ご提案させていただきます。

田中 榮信 議長

ただいま事務局から、第2週の12日水曜日の午前10時半に開催をお願いしたいとの提案がありました。嘱託員会議が早く終了すれば、終わり次第協議会を始められると思いますが、皆さんいかがでしょうか。

委員一同

はい。

田中 榮信 議長

それでは、次回協議会は10月12日水曜日と決定し、開会時間は午前10時半からということにしたいと思います。他に何もなければ、これで議事を終了したいと思います。

これをもちまして、「平成23年度第6回富合町合併特例区協議会定例会」を閉会いたします。

以上のおり会議の次第を記録し、これを証するため署名する。

平成23年10月12日

署名委員 村崎博則

署名委員

近藤明博